

＼ふたごちゃん、みつごちゃんの保護者をサポートします／



## 多胎児家庭サポート事業

### 多胎児家庭サポート事業とは？

多胎児を妊娠されている人や、多胎児を育てている家庭のもとへサポーターを派遣し、外出時の補助や日常生活の育児に関する介助を行います。

たとえば・・・

#### 家事援助

- ・食事の準備及び後片付け
- ・生活する部屋の清掃及び整理整頓
- ・衣類の洗濯

など

#### 育児援助

- ・こどもの食事及び授乳介助
- ・おむつ交換支援
- ・沐浴介助
- ・東近江圏域の通院等の介助(交通費は利用者負担)

など



**利用対象者** 東近江市に住所を有する多胎児を妊娠中の人または多胎児を育てている保護者

**利用できる期間** 多胎のお子さんが、3歳の誕生日の前日までと3歳6か月児健診受診日

**サービス利用可能時間** 平日(月曜日から金曜日まで) 午前8時から午後6時まで  
利用不可日:土・日、祝休日、8月13日～8月15日、12月29日～翌年1月3日

**利用できる時間・回数** 1回の利用時間は1時間単位で依頼できます。  
1回当たりのサービス利用時間は2時間まで。  
\*ただし、通院や乳幼児健診の外出援助は4時間まで利用できます。  
1週間に利用できる回数は5回まで。  
利用できる期間内に1世帯100時間まで利用できます。

**利用料金** 無料

利用するためには、サービスを利用したい初日の10日前までに、東近江保健センターまたは各支所の保健師の窓口での事前申請が必要です。



\*申請時には、お子さんの母子健康手帳、申請者の本人確認書類が必要です。

#### 問合せ先

東近江市健康推進課(東近江保健センター内)  
電話 0748-23-5050 I P 050-5801-5050